

ファミ・ポリティク

1998年冬号

No. 22

CONTENTS

介護保険の現金給付は女の未来を閉ざす……………2

ヘルパーは“在宅ケア”の大黒柱……………4

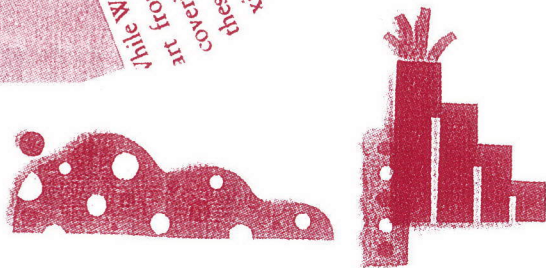
女性議員のページ 渡辺さと子さん……………7

教育改革に関する緊急アンケート集計報告……………8

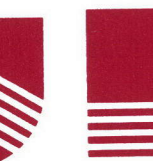
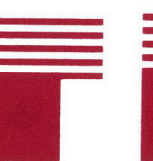
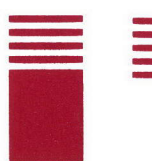
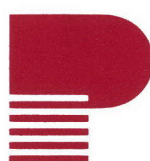
ノルウェー・フィンランドの旅から……………12

学生のための政治「実践」講座……………16

ここが言いたい……………18



女 だ から 政治



女の未来を閉ざす

井上由美子（「高齢社会をよくする女性の会」運営委員）

一九九八年、一〇月一九日。「高齢社会をよくする女性の会」の運営委員会には、いつになく重苦しい空気に包まれていた。いつもなら和気藹々、侃々諤々と活発な意見が飛び交い、恐るべき量の課題が恐るべきスピードで解決され処理されていく。

しかし、その日はいつもと違った。最近になって再び浮上した「家族介護に現金給付」は、論議の進行の速度を鈍らせ、運営委員の士気を削ぐのに十分なテーマだった。介護保険法は、法そのものもその後の動きも、決して私たちが望み期待していた通りのものではなかった。にもかかわらず私たちは、介護の社会化という悲願達成のため

めに、現在は「理科室の骨だけの人体模型」（とは当会樋口恵子代表の弁）にすぎない介護保険制度に栄養バランスのよい血肉をつけようと、今年六月当会総会において積極的にかかわることを誓い合っただけだった。

「家族介護に現金給付」。

どうしてまた、

施行間近になって…。

介護保険とは、私たちが毎月保険料を払い、介護の必要が生じたときに介護サービスを受ける仕組みだ。「要介護認定」という審査を受けて、その人の介護度に応じて必要なサービス供給の金額が決められ、その金額の一割を負担して実際のサービスを受けることになる。在宅介護サービスは、家事援助や身体介助をするホームヘルパーの派遣、デイサービス（施設でリハビリやレクリエーションを提供）、ショートステイ（一週間から一〇日間の短期間滞在させるサービス）の三つ（在宅三本柱と呼ぶ）が中心になっている。

「現金給付」は、こうした「現物」のサービスを支給する代わりに、介護する家族に報酬として現金を支給するというものだ。但し家族で介護する人の誰もがもらえるというわけではない。ホームヘルパーという職業には、一級から三級までの資格があるのだが、「二級程度の資格をもった家族介護人に対して現金給付」ということが国で

は画策されているようだ。

若い人だったら資格取得は簡単かも知れない。だが、介護者の多数を占める高齢の介護者が一二〇時間に及ぶ二級ホームヘルパー研修を受講し、資格を取得することが可能だろうか。こんな無理な制度を押しつけようとするこの真意は一体何なのだろう。

介護はお金で

かたが付くのか。

介護保険がマスコミに登場した当初、当時の世論調査は圧倒的な支持を記録。それが家族介護の大変さを何よりも雄弁に物語っていた。

もともと当会をはじめとする市民の側は、老老介護（老人を老人が介護することを指摘した、『黄落』の著者佐江衆一氏の命名）や嫁や娘が犠牲となって介護を担っている現状を何とかしたいと、保険料の負担を覚悟してまでも、私たちは家族と自分たちの未来のために、介護保険制度の成立を望んだのだ。介護保険制度による「介護の社会化」、つまり介護サービスの提供を求めたのだ。

もちろん、樋口代表言うところの「草の根封建オヤジ」たちを中心に、男性たちの大多数はこれに反対した。「日本が長年培ってきた家族介護の美風を壊すのか」、「社会保障の負担を増やすのか」と。当時、樋口代表は「負担負担

と騒ぐな男、介護は女が体で負担」との名言でこれに応酬。そして、男たちがどんなに反対しても、「介護の社会化」を実現せざるを得ない背景には、介護は家族では抱えないという、家族介護の限界があった。

寝たきりの要介護者の入浴など、嫁や妻・娘がどんなに頑張っても、ましてや現金なんか貰ってもどうしようもない。かくして介護のニーズが現金では満たせないことが明らかになった。

それなのに、今になって現金給付。学校がないところで、「お金を渡すから子供の教育を自宅で行なさい」、病院がないところで、「お金を渡すから家族で病気をなおしなさい」と言っているのに等しい。子供にでも分かる矛盾なのに…。

家族という「密室」に

やっとな風が通りそうなのに、

また封じ込めるのか。

もともと当会を始めとする市民団体が望んだのは、「介護の社会化」。家族という「密室」の中で行われている介護を開放することだった。

ここ数年十分とは言えないまでも、ホームヘルパーなど他人が家庭に入るようになって、様々な問題が明るみに出てきた。中でも、嫁―当会の調査でも、介護する女性の約三四％（一九八七年）、三六％（一九九八年）が嫁―という

介護保険の現金給付は

を開ける鍵が必要だった。その鍵が介護保険であるならば介護保険に期待するしかなかった。現金給付は、介護の「密室」性をさらに強化する以外の何物でもない。それなのに……。

現金給付で、家族の、

私たちの、未来は？

「お前、仕事したいとわめいていたけど、金貰って十分仕事になっているじゃないか」「あそこの奥さん、いい年してご亭主の介護でお金貰えるようになって最近やら派手じゃない?」「家で介護していれば金貰えるのにわざわざ余所に働きに行くなんて、余程外にいいことがあるのかね」、云々。

立場で介護地獄に陥った私たちの苦しみには想像を絶するものがあつた(当会「家族介護」についての実態調査・一九九八年三月)を参照のこと。

密室に少しばかり風穴を開けたとき、まるでそれしか癒しの術がないかのように、私たちは堰を切つたように語り始めた。介護をしている嫁がパーマをかけに行くとは何事だ、出歩くなどとんでもない、といった陰口は序の口で、仕事をしたくない口が裂けても言えない現実。

わが身だけでなく、介護によって崩壊しつつある家族を守るためにも「介護の社会化」が求められた。そのために何としても「密室」

もちろん自分にふさわしい仕事を選択するなどといった賛沢は許されない。私たちは「家族介護に現金給付」の前で、男社会の中で必死に築いてきたキャリアを手放す羽目になるだろう。何しろ、介護の現物サービスは用意されていなくて、現金だけが支給されるのだから。現物給付という「介護の社会化」を徹底せずして、女の未来はない。

だが、家庭に女を閉じこめようという男たちの陰謀であれば、それは思わぬしつべ返しをくらうことになるだろう。なぜなら、女たちに未来がなくなれば、家族の崩壊が加速するからだ。ひよつとすると、最近とみに自信をなくした



井上由美子さん

男たちが、破れかぶれで家族崩壊をもくろんでいるのかも……。山積する問題は紙面がつきて語りきれないが、このあまりの矛盾と愚かさ、そうとも思わなければやりきれない。

どんなに鼻肩目に見ても、

「家族介護」への現金給付は賛成できない。

介護の社会化が課題となった背景には、お金があつても介護は家族では担えないという、家族介護の限界があつた。

寝たきりの要介護者の入浴など、現金をもらってもどうしようもないわけだから、介護のニーズが現金では満たせないことは明かだ。医療保険制度が様々な問題はあつても「無医村」をなくしたように、介護保険制度には「無介護村」を作らないことこそが求められているのだ。現金給付によって、その道は遠くなるだろう。

一方、介護のニーズを満たす

よりは、生活のため、お金”を選ぶ家族がないとは言えまい。例えば、一〇万円の年金生活者が夫婦で暮らしている場合、一方が一〇万円の要介護認定だとすれば一〇万円の利用料で九万円を受給することになって、一九万円の生活が保障されることになる。これでは、「生活のため」の不正受給の温床になってしまうだろう。

その恐れがまた、要介護認定の無意味な厳格さにつながっていく危険性も併せもっている。

要介護認定だけでなく、低所得の人たちの負担の問題など、介護保険にはさまざまな問題が山積している。これらの問題には、市民が積極的にいかかわって解決の方向を探していくしかない。

何しろ「介護の社会化」を実現することにしか、私たち女性の未来はないのだから……。

その日、重苦しい空気をはねのけるように、再び介護保険の原点に立ち返り、当会としては「家族介護への現金給付絶対反対」を確認し合つて運営委員会を散会したのだった。

「高齢社会をよくする女性の会」
連絡先 〒一六〇一〇〇二二
新宿区新宿二一九一―一八〇二
電話 03-3335613564

ヘルパーは“在宅ケア”の大黒柱

—現場から崩そう、安上がりの福祉—

談・十字美恵

九月二十七日、十字美恵さんは「介護支援専門員」の受験のため、小雨のなかを小田急の駅から東海大学の試験場に向かっていった。大学までの道は人の波、その波に流されながら、試験場にたどりつく。その日この会場で試験を受けたのは一万二千人。全国では二三十万人が受験したという。「介護支援専門員」（ケアマネージャー）の資格をとるために、どうしてこれほど多くの人たちがやってきたのだろう。

ヘルパーという

仕事

フリーの看護婦の十字美恵さんは、現在ホームヘルパー養成講座の講師をつとめている。現行のヘルパー制度の枠組みができたのは、平成元年、二一世紀の高齢社会にそなえて厚生省が「ゴールドプラン」を作成、「在宅ケア」を高齢者支援の中心的施策として打ち出してからである。「どこで老いたいか」と聞かれれば、圧倒的多数の人々はためらいもせず「わが家です」と答える。それに乗ったかたちで厚生省は「施設ケア」に比べればはるかに安上がりの「在宅ケア」を高齢者福祉の柱にした。

この「在宅ケア」に必要な可欠なのがホームヘルパーの存在である。こうして平成元年以来、一〇万人のホームヘルパー確保が目標となり、平成七年の新ゴールドプランでは目標数を一七万人に増やし、急ピッチでヘルパーの養成が進められた。

ヘルパーには三級から一級までのランクがある。三級は六八時間、二級は一三〇時間、一級は三〇〇時間の研修をうければ資格が認定される。

こうして三級は家事介護、二級は家事および身体介護と相談業務、一級はチーフヘルパーとして指導的役割をうけ持つということになる。

ヘルパー養成講座は、自治体や社会福祉協議会が行う場合は無料。ところが受講希望者が多過ぎて、何回申し込んでも落ちこぼれる人がでる。その人たちのために自治体から指定をうけた民間業者が講座を開くことになる。この講座にも自治体からの補助金は出ているとのことだ。

十字美恵さんはいま、その二級講座の講師をしている。還暦を過ぎたとは思えないエネルギーが全身に満ちあふれる。火の玉のような女性なのだ。

変わってきた

ヘルパー志望者

その十字美恵さんが最近驚いていることは、この二、三年ヘルパー養成講座の受講者が急激に変質してきたこと。それまでは四〇代、五〇代の女性が主流で、受講の動機も家族の介護、自分の勉強、ボランティア活動のためというのが圧倒的だった。

ところがこのところ受講生の顔ぶれが年ごとに若返り、今年では三〇代が全体の半分近くを占め、受講の目的も「仕事をするため」が断然トップを占めるようになってきた。

もうひとつの特徴は、勤務先から押し出されて受講する人が増えたこと。老人病院の看護助手、特別養護老人ホームの寮母などから無資格者もなくそうとする施設側の動きが目立つ。平成一二年からの「介護保険」導入に向けて、生き残りを賭けて手探りしている施設の姿が背後に見え隠れする。

「不景気」がものを言っているせいもあるが、これまでのような中年女性の余暇利用という範囲を越えて、福祉の分野で労働市場に参入したいという人々の層が確実に広がっているのだ。

中間試験も卒業試験もないというのに、欠席や遅刻はほとんどなく、大学や公民館の講座では見られない真剣さが教室にはみなぎっている。居眠りする生徒など一人としていない。

受講者の気遣いに応じて燃えている十文字さんだが、しかし彼女の心は痛む。

ヘルパーは 使いますか？

ヘルパーは在宅ケアの大黒柱である。しかしその身分は使い捨てのもの、と十文字さんは言う。

もともとヘルパー制度には主婦の片手間仕事を当てにしている面がある。

高齢者の施設介護にはハコモノの建設や人件費に膨大な費用がかかる。それにくらべ、「在宅ケア」に一時間いくらで必要なときだけ派遣するヘルパーは、行政にとって便利で安上がりの労働力である。

十文字さんの耳にしたところでは、神奈川県内のある町でのヘルパーの賃金は時給六〇〇円。ボランティアというべき仕事なのだから、「ほんとうはその六〇〇円も寄付してもらいたいぐらい」と言われた人さえいるという。ちなみに川崎市では二級のヘルパー

は時給一二〇〇円、夜間早朝は割り増しがつく。

全国の自治体が鳴り物入りで宣伝しているヘルパー養成だが、現実には、ヘルパーの資格をとっても民間企業や福祉法人などにきちんとした常勤職員として就職できる人たちは三割に満たない。

卒業生の七〇%は仕事があれば働き、ないときは待機している「登録ヘルパー」。

しかも利用者が病気になる、入院したり、施設に入居したりすれば、仕事は予告もなく終わりとなくなる。

だから十文字さんは受講生に、修了したら積極的に就職活動をしろ、年齢制限など気にしないで、どこでもいっから自分を売り込めと言いつづけている。

登録ヘルパーになる人には、仕事をしたければ夕方とか早朝とか、人のいやがる時間帯をねらえ、いい仕事をすれば客は口コミで広がる、少しでも高い賃金の自治体を探せと口をすっぱくして言う。

ヘルパーの 仕事とは

十文字さんの担当する二級ヘルパー養成講座は、長寿社会開発センターが発行するテキスト四冊を使い、福祉の基

本視点、制度とサービス、クライアントに対する理解、医療、介護の知識や技術など、実習も含めてかなり専門的な内容である。

介護に求められるのはクライアントの生活の質（QOL）を高める援助。生涯発達、自己表現の視点から、利用者の生活の継続性を断ち切らず、そのなかで生活自立を助けるサービスが大切なのだ。もちろん、個人のプライバシーの保持はこの上なく重要である。

十文字さんは言う。

「何と言っても人間にとって住まいは自分のお城です。他人には見せたくない部分もある家庭というお城に乗り込むのだから、入っていくヘルパーにはプロとしての心がけと能力が要求されるんです。

私が講義のときに一番熱をこめて言っていることは、利用者とは千差万別だけれど、あくまで利用者自身を中心に考え、ひとりひとりの生活スタイルを尊重しながら援助することが大切、ということ」

だからヘルパーには利用者の数だけ別々の顔が要る。あるときはほとんど口をきかず黙々として家事をこなす人物であり、あるときは家事はそっこのけで話し相手に専念する。ひとりひとりの利用者に相手

が必要とするサービスを提供するのが役目なのだ。

ヘルパーに口を利いてくれない利用者もいれば、限られた時間にあれもこれもと過大な要求をする人もいる。聴力・視力や言語に障害のある人とコミュニケーションの難しいワガママ放題の人とどうつき合うか……。

その上で小さな変化も見落とさない観察力や客観的記録の能力、痴呆への対応の知識、ターミナルを視野にいれた家族との連携、まさにプロとしての力量が求められる。

しかもこの仕事は孤独である。自宅から仕事場へ直行し、また自宅にもどるから、どんなに努力しても仕事を評価される仕組みがない。仕事の基準はただヘルパー自身の良心にかかっている。

「ヘルパーという仕事は社会的にどんなものとして認知されるかは、ヘルパー自身がどんな仕事をしていくかということにあるんです。単なるお手伝いさんになるか、創造的に利用者の人生にかかわることができるかはその人次第」

主婦の片手間を使う安上がり制度として発足したのはたしかでも、現実にはそのヘルパーの手を待っている人がたくさんいる。制度の矛盾はあるにしても、普通では見る

このできない人との一生に仕事として関わり、己の人生を豊かにすることができ、そう思う一方で、女の半生が行政に安く使いつてられてはたまらない、と十文字さんは強烈に思う。

だから十文字さんがもっとも力を入れているのはヘルパー自身の身の安全だ。

病気の感染から身を守る知識、腰を痛めない技術、セクハラを切り抜ける術、利用者へのめりこまない距離の取りかたなど、授業に一番熱の入るのはそこところ。

しかしヘルパー養成に参加する人が急激に若返りつつあるという現実には、主婦の片手間をあてにしていた制度が音を立てて崩れていく予兆だと十文字さんは感じる。

そこから何が、どう変わっていくだろうか。

福祉が

お恵みだったころ

社会福祉の戦後の歴史は生活困窮者対策として始まった。

その時期に家庭奉仕員という制度が生まれ、暇とお金のある人が困った人を助ける奉仕活動にヘルパーのルーツがある。

その後高卒後二年間を学ぶ介護専門学校ができ、核家族

の急激な進行と重なり、家で暮らす人を助ける仕事としてホームヘルパーが新しい息吹きとともに誕生したのだが、ヘルパーに関する先入観が払拭されるにはほど遠かった。

元教員で、子育てのために家庭に入ったある受講生は、ヘルパーになると言ったとき、親しい友人から「そこまで身を落とさなくても他に何かあるんじゃないの」と言われてショックを受けた、と涙ながらに語ったという。

「こうした話は山ほどありますよ。ボランティアであれば評価されるのに、仕事となるとさげすまれる。この人は親兄弟にまで「恥」と言われたそうです」と十文字さん。

ヘルパーに向ける目は、表向きは「専門職」、ホンは「掃除のおばさん」。この現実をだれよりもよく知っているのはヘルパー自身である。

「介護支援専門員」

試験に殺到した人々

九月二七日の介護支援専門員資格試験の受験資格者は、まず医療にかかわる人々。医師、薬剤師、看護婦など。次が二級以上の資格を持つホームヘルパー、介護福祉士、社会福祉士など。いずれも経験五年以上。最後に無資格での

看護助手や家政婦、ヘルパーなど、一〇年以上の経験者。年齢制限はない。

それらの人々が「介護支援専門員」の試験に殺到した。どうしてだろうか。

この資格の存在が必要となったのは、平成一二年にスタートする介護保険から入っている。手短かに言えば、保険の内容とにらみあわせて、利用者の「介護プランを作る人」が必要となったのだ。

ことに高齢者を支える三大施設、特別養護老人ホーム・老人保健施設・老人病院は、介護保険がスタートすると、介護保険施設として自治体から指定を受ける。そのとき「介護支援専門員」の資格を持つ職員が一定数配置されなければどうにもならない。だからこれらの施設は、めばしい職員をえらんで「介護支援専門員」受験のための研修会や模擬テストなどに送り込んできた。

「ひとつの制度の生まれるときは、いわば戦国時代といえるのかな、混乱状態ですね。あれだけ騒がれたのに、試験は実に簡単でした」

十文字さんは、自分が教え、送り出すヘルパーは、この制度のもとで働くのだから、自分も資格を持っているほうがいいだろうと考え、受験した



▲講座の生徒たちと一緒に、花束を持っているのが十文字さん

のだ。

本を買いこみ、講座も受けて自己投資したお金は一〇万円ぐらいかな、と笑う。

ところが「専門員」の資格は、それだけで職業として役立つものではない。現在も持っている資格に付随するものとして介護保険利用者の介護プランをつくるときに役立つだけのものである。

しかし受験した人々のなかには、思いがけないほど多くの登録ヘルパーが入っていた。

職業のランクを

あげたいという熱意

「登録ヘルパーはこの資格をとったとしても、資格で仕事をする場面はまずないでしょうね。実際、社会福祉協議会の窓口が、「登録ヘルパーが資格をとってどうするの」と実務証明書を出ししづつたという話もあります。でも私には、彼女たちの気持ち痛いほどわかるんです」

と十文字さんは言う。

中年を過ぎたヘルパーに、施設での就職チャンスはほとんどない上、資格をとったとしても、現場での賃金が増えるわけでもない、なのに彼女たちはなぜ「介護福祉士」の資格や、今回の「介護支援専門員」の資格に挑戦するの

「門員」の資格に挑戦するのだろうか。それはお手伝いさんの見方がまだまだ多い社会のなかで黙々と働きながらも、資格を積み上げて仕事に対する誇りを持ちたいという熱い思いがあるからだ。

なのに厚生省の外郭団体である社会福祉協議会の側には、「必要な資格でもないのに余計な受験をして、ヘルパーが合格し、必須な資格の施設職員が不合格になったらどうするのか」という声さえあつた。

しかし福祉の現場で働くヘルパーが誇りを持っていないような現実をそのままにしておいて、どうして高齢者をしっかりと支えられるのだろうか。彼女たちのプロとしての資質を高めると同時に、経済的・社会的にきちんとした保障を与え、「使い捨てのヘルパー」というイメージを払拭することこそ大切ではないのだろうか。

「在宅ケア」の美名のもとに、安上がりの福祉を求めて主婦の「片手間」を利用しようとする路線にしがみつく人々はまだまだいる。

そうした人々の思惑は、介護の質をたかめようとするひたむきな女たちの努力によって、現場から崩されていくことだろう。

(まとめ・田中喜美子)

女性議員 の ページ

稲角 尚子



渡辺さと子さん

香川県議会議員（無所属一人会派）

1954年生まれ。97年より仲間たちと、連続講座「女性を議会に！ エンパワーメントセミナー」を開講。96年「市民オンブズ香川」を立ち上げた他、豊島問題、教育や福祉の問題などに取り組む市民グループと連携して活動。98年10月に発足した市民派議員のネットワーク「虹と緑の500人リスト」の全国代表の一人。

世の中、おかしいことは山ほどある。エーッ！ こんなことあり？ なんて思うのは度々だ。そんな時に、「どんな形でもいいから働きかけてみようよ。きつと何か変えられる。すぐには無理でも、将来きつと変える力になる」渡辺さんはそう言い切る。

そうは言っても、所詮少数派。言っただけくたびれることってないですか？

「確かに、言っただけからって実際何が変わられる？ と聞かれれば難しい。でも、言っておくことで、将来見直すきっかけにならないとも限らないと思うのね」

たとえば？

「前回の九月議会で、私ひとりが、知事の退職金についての議案に反対討論したのね。三期一二年、知事という職が激務とはいえ、一億三千万円は県民感情としてはいくら何でも高すぎる。県の財政は逼迫しているし、この不況だもの」

でも、そのまま可決……。

「そう、もちろん、私ひとりが反対したところで、ひっくり返すことはできない。でも、四五人の議員全員一致で可決されたんじゃないということを示せるし、多くの県民の声をきちんと代弁しておくことで、今後こうした問題に対して少しでもブレイキになるかもしれないと思うの」

今までに言っというてよかったですと実感したことありますか？

「たとえば、今年三月の県議会で実に一三年ぶりに委員会傍聴が許可されたこと。それまでの三年間、定例会ごとに傍聴申請を続け、一二回目にしてついに実現したわけ。残念ながら傍聴が許可されたのはその日だけだったんだけど、今度の一二月議会からはモニター公開すると決まりました」

そんな働きかけがあつて初めて、審議会の公開や懇談会の出席者名公開などが進んだんですね。

それにしても、渡辺さんが立ちあげた「市民オンブズ香川」の活躍はめざましかった。

「この三年間で県の食糧費は六分の一以下に、タクシー券使用は約五分の一に激減しました。九四年度に比べて、今年食糧費とタクシー券合わせて年約四億四千万円も減った。私の試算では四億円あれば香川県内の小学校一年と中学校三年を三五人学級にすることができると」

無駄使いをしつかりチェックして、もっと有効な税金の使い道をみんなで考えようということですね。

「そのためにも、実際に数字を出して具体的な提案をしていく必要があるのです」

そういった建設的な提案をしていくにせよ、ヤジだらけの議会でメゲそうになることはないんですか？

「確かに腹の立つことはあるけれど、こうやって具体的な数字を出してしゃべっていると、今、あのおじさん聞いてくれていると感じることがあるのね」

じゃあ、雑踏でマイク握ってしゃべるのも苦にならない？

「誰も聞いてないようでも、時々『がんばってください』と声をかけてくれたり『応援してます』と手を振ってくれたりすると、もうホントうれしくなつて元気になる。だから私、街頭に出るのが大好き」

こんな渡辺さんだが、十数年前小学校のPTAで、標準着用強制に対して選択の自由を求める発言をし始めた時には、相当叩かれたし反発にも会つてしんどかったという。





でも、わかってくれる人は必ずいる。出会った仲間への絶対的な信頼があつてこそ、政治の世界にも飛び込めた。

市民運動も政治も正義感があり誠実な人というだけでは続かない。「右手に情報、左手に理想」。そして共感してくれる仲間がいるという自信があるから、渡辺さんは常に前向きに突き進む。

教育改革に関する緊急アンケート 集計報告

前号で掲げた社会経済生産性本部・社会政策特別委員会の「教育改革に関する中間報告書」に関する緊急アンケートには145通の回答をいただきました。集計の結果を下記のように報告いたします。

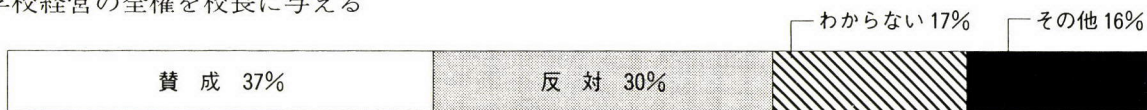
教育改革に関するアンケート集計結果

賛成  反対  わからない  その他 

1. 小・中学校の学区制廃止について



2. 学校経営の全権を校長に与える



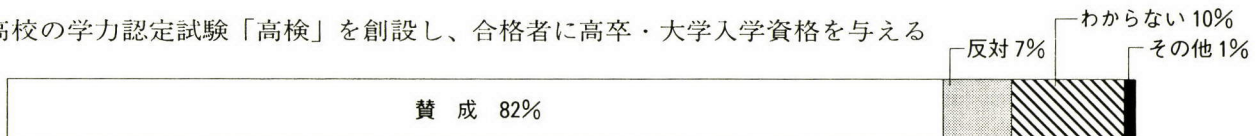
3. 小・中学校での成績の相対評価を絶対評価に



4. 高校入学は原則として無試験に



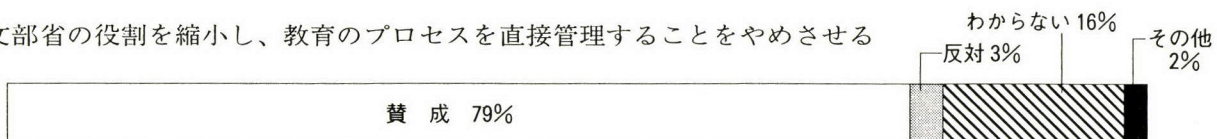
5. 高校の学力認定試験「高検」を創設し、合格者に高卒・大学入学資格を与える



6. 大学の学生定員を廃止、入試をなくす



7. 文部省の役割を縮小し、教育のプロセスを直接管理することをやめさせる



寄せられた意見

1、小・中学校の学区制廃止について

賛成 子供又は親が学校を選ぶことができたらずばらしいと思います。学校もそれなりに経営努力が必要になるし。

賛成 学校ごとに特色をもてるようなら、選びやすいと思う。経済至上主義的なビジネスとしての特色は、教育機関として好ましくない。学校が、「売り」に走るようなモラルをもってしまつたら最悪である。

賛成 教育に対する価値観の近いものを選べみんなで学校を作っていくから賛成。

賛成 近所に二つの小学校があり、一つは学力重視、一つは、自由な校風でPTA活動も独特なもの……。保護者も子供も学校を選べれば良いと思っています。

賛成 選択できるとするのは大事なことだと思う。

賛成 義務教育であれ選択の幅が生まれることは、子どもにとつても親にとつても望ましいと思う。

賛成 現実的に可能なのか、「都市部の考え方」と地方と同じで大丈夫なのかは疑問。

賛成 いじめの問題で、学校を移りたいのに、現状では非常に難しいと聞いております。

賛成 人格形成の大切な時期だからこそ親子が納得できる学校を選びたい。

賛成 学校ごとに特色をもてるようならば選びやすいと思う。ただし、経済至上主義的なビジネスとしての特色は教育機関として好ましくない。学校が「売り」に走るようになってしまつたら最悪である。

賛成 小学校時代自分がいじめられた経験から。

賛成 小学校・中学校の先生には、社会での実務経験のある人も多用するとよい。

反対 小中学校は、自宅の近くで短時間で通える所が良い。

反対 基本的には反対。小・中という年齢は地域とのかかわりが重要だと思うので。但し、学区制の枠を拡げるなど選択できる自由度もほしい。

反対 公立校に通う子供には、

地域の連帯感をもってもらいたい。私学なら、どこへも行けるのだからいまのままが良い。

その他 今でも人数が少ないために越境して他の学校へ行く人もいるので廃止しなくても変わらないと思う。

わからない 学校差が激しくなると思われる。

その他 地域社会の核として、子供同士、親同士、成長した子供同士、歩ける範囲の共通の場面としての学校は必要だと思ふ。教育は子供の時から始まり、そこで暮らす生活者として地域をぬきに考えてはならないと思う。学区制によりむしろ、地域にそつた教育ができる様に、校長の裁量権、教師の質を問題にすべきだと思ふ。

わからない 教育熱心なよい地域とそうでないところの格差をどうするか？ 電車や車を使って遠距離通学が子供や環境保全に与える影響を憂慮。

2、学校経営の全権を校長に与える

賛成 全権を与えるに値する校長の育成必要。

賛成 ただし校長がすべて信頼できるとは限らないので、親や地域の住民によつて校長のリコール制も含めて、校長を監視、チェックするシステムづくりも必要。

賛成 校長の教育観、ポリシーが前面に出て、校長も意気があがり、エネルギーが必要だが、プラスの要素が多いと思う。反面、校長の人間性、モラルの問題がしやすい。校長格をあげなければ。

賛成 チェック機能をつくる。
反対 校長の全権で人事権・経営権など掌握されたら、民主的教育局は崩壊です。

反対 ある意味ではやりやすくなりますが、全権というところがひっかかる。個人としての人間は欠陥を持っているのがあたり前だから。

反対 校長をクビにするのはだれか。

①としたのですが、すべての校長にその器がないように思えます。チェック機能がしっかりしており、親が地域との協力話し合いにより経営していく体制ができるのであれば、その方が良いと思います。

反対 今でも校長の権限が大き、その中で自由に教育活動ができず悩む教員がいる。いじめも減っていない。権限はもたない方がよい。

反対 人間的に質の悪い校長が多い中で全権を与えるのは恐ろしい。学校運営は子ども・保護者・教師が一緒に行うべき。

反対 職員会議における決定も尊重されるべきだと思う。

反対 子ども二人の通学する公立小中学校で合計四人の校長を見てきました。「この人」はと思えるような校長に出会った事ありません。何もしないか、自分の好み・主張を押しつけるだけ。その主張とはすなわち文部省の通達そのものでした。そのような校長しか見ていないので、校長に全権を与えたら、大変なことになってしまふと思います。よい例が所沢高校などではありませんか？（中略）校長に全権を与えるというのは、民主主義にも反する暴挙だと思います。

わからない 根回しなど、政治の世界でみられるような画策がうまいだけの人が校長になる危険性もある。

わからない 校長の権限が強くなると教師が自由に発言できないのではないかと。

その他 現在「学校管理運営規則」の改定により校長のリーダーシップ強化の動きがあり、これは文部省、教委、校長、教頭という縦の管理を強めるもので反対です。学校単位の民主的な運営・経営を進める制度ができるのなら賛成。本案は後者を目指しているようですが、前者のような現状があり答えとしては微妙です。

その他 案としてはよいが、実際問題として、教員養成、校長の経営者としての教育、訓練が必要。移行期の混乱が心配だが、校長は学校経営ができればよいので、教員出身でなくてもよいのではないかととも思う。

その他(賛成ではあるが)意図はわかるが、経営は分散していくという発想も組みたい。

3、小・中学校での成績の相対評価を絶対評価に

賛成 子どもを他人と比較するなんてとんでもない。個性を尊重する教育であってほしい。

賛成 1から5までに比率で

割り振るなどナンセンス!

賛成 科目によっては評価を必要としないものもあるのではないかと。

賛成 絶対評価でも良いが、成績表は無い方がもっと良い。

賛成 相対評価は指導要録のみに表れていると思うが、本人にも知らされているのか? 私が教員をした時、評価の内容はできる、できないの表現のものにしかかったが、年末に記録として、残したものはあった。でも%で分けるのは難しいし、クラス差もあるし、必要ないと思っていた。

賛成 現場の教師も評価に苦しんでいる。相対評価の弊害を良く知っている教師も多い。

賛成 観点別評価を理由に努力の結果を正當に評価してくれない先生や、そこに脅しをかけて教育方法の努力を怠っている先生の多いことに貧しさを感じます。

賛成 音楽・美術・体育などの実技教科は本来人生をゆたかに楽しむための教科であるはずなのに、相対評価で1や2をつけられたために、一生さらいになるケースが何と多

いことか。

賛成 ペーパーテストのみでなく、授業中の態度、努力をも含めて、本人の成長をみとめてほしい。小学校は担任が、全教科を持つのではなく、評価が公平に行われるためには、複数の教師で見た評価がこのましい。

賛成 生徒の学習到達度を評価し、また、教師がいかに生徒に基本的能力(学力)をつけるかが教育の目的。他の生徒と比べるためではない。

賛成 これならテストで80点以上なのに、どうして5じゃないの? という疑問がなくなり、子供も勉強した分、みとめられ、やる気の向上につながる。

賛成 賛成ですが、自分の子供が全体評価で1や2をいただいたら、けっこうショックかも知れない。

賛成 すべて絶対評価がよいとは思えない。

その他 評価そのものが必要なのかギモン。

その他 一部相対評価を残し、全体評価を基本にする。

わからない 相対評価に良い面もある。(友達と競争して頑張るなど)

わからない 数値ではかれるものだけしか絶対評価に乗ってこない。とすると、現在の共通テストと同じことになり、個性を伸ばすこととはつながらないのではないかと。

その他 相対評価が悪いこととも思いません、絶対評価は難しいと思います。

4、高校入学は原則として無試験に

賛成 無試験にするのは賛成ですが、高校を義務教育にならないように注意が必要。

賛成 高校という枠を解体してもいいのでは。高校に専門性を持たせて、午前と午後で別のところに通うとか。

反対 人間は弱いものであるので、基礎学力をつけるための勉強をさせるための試験はあるべき。

反対 一見子どもたちにとって喜ぶべき改革案のように思われますが、産業界のねらいが上手く隠されているように感じます。「高校入試を無試

験に」この本当のねらいは、進学したくないものほしくなくていい、そうすれば、教育に関する費用を削減できる、というものではありませんか。さらにいえば、そういう振り分けを高校入試の段階で、自らの意志に基づいてさせる、ということとは、社会全体を産業界にとって都合のいい構造に変えることを意味していると思います。

反対 高校では、学力が似ている友と学んだほうが、生徒も先生も学びやすい。

5、「高検」を創設し、合格者に高卒・大学入試資格を与える

賛成 今の大学入試よりわかりやすくいいと思います。

賛成 中退しても、学力試験にパスすれば二、三年飛び級して他の学校に行けるなどの制度はあったほうがいいのでは。

反対 入試が勉強の動機になる。高校卒業くらいから自覚も必要だが、それ以前は無自覚でも学力保障できるような入試は必要と思う。あまり個人の責任にしても自覚できない人もいる。最低限度の学力保障を考えておくべきだと思っ

わからない。学校にかよってということ、単に学力をつけるだけでなく、人との交わりのなかで学ぶことも多いはず。高検を創設すると、学校に行かず、家に閉じこもる子が増えないか。

反対 学校にまったく行かずに高検のみは反対。若いときに集団のなかでの生活は必要。

反対 せっかく大検の制度が定着しつつあるのに、高検をあらたにつくる意味不明。

6、大学の学生定員を廃止、入試をなくす

賛成 しかし、卒業は難しくすべき、やる気のない者は即退学にするように。

賛成 入試だけでなく、大学の教育内容の見直し、場合によっては専門学校との統廃合も必要。

賛成 千葉大の「飛び級」のように、学校側の意思で大学全部でなくともテストケースとしていくつかの大学または学部で行ってみてはいかがでしょう。

反対 現在の入試でも、必要な学力がともなわず、大学で高校レベルの補修的な授業を

していると聞く。大学の授業に必要な学力を身につけていくべきという意味で、なんらかの選択は必要。

7、文部省の役割を縮小し、教育のプロセスを直接管理することをやめさせる

賛成 指導要領の大幅見直し（簡略化）。男女平等教育、政治教育の導入。

賛成 文部省に限らず官が出過ぎていると思う。

賛成 文部省が管理している間は、教育改革は永遠に実現できない。

賛成 国が管理するとおカミにとって都合の良い人間しか育たない。「考える」「選択する」「決断する」国際人を一日も早く育成しなければならぬ。

反対 教育は個人の問題であるが、国家百年の大計でもあるから。

賛成 地域の力量で差がひろがるだろう。それをどう考えていくのか。

8、その他改革案についてのご批判・ご提案

社会経済生産性本部は三月に

最終報告を出したあと、具体的な次の計画を予定しているのでしょうか。報告を出すだけではなく、アクションを。

人集めで学校間で競わせるなんて絶対反対。ファム・ポリがどうしてこんな事に賛成しているか不思議です。

とても具体的な改革内容に久々に興奮を覚えました。しかし反面、今現在「受験」産業がこれだけ大きくなっている状態の中で彼らの「メシノタネ」を奪うことになりかねないこの改革案が成立するの不安です。また、この改革案は今まで一度就職すれば一生が約束される教師のうまみを取り上げてしまうものになる。

いまの学校で、先生と生徒、先生と親の信頼関係が一番弊害になっているのは相対評価と内申書とってしまいましたので、この「教育改革にかんする提言」を読んでほんとうに嬉しく思いました。この二点に関しては、予算もいらないことですので、すぐ実現できればよいのと思います。

日本における開かれた学校づくりを欧米の制度の直訳的導入でなしに、本気で模索してほしい。

アンケート回答を集計して

●できるだけ多くの書き込みをご紹介しようと努力しましたが、紙面の余裕がなく、半分以上割愛せざるを得ませんでした。各項目について賛成の多かった順に「賛成」「反対」の理由について手短かに要約します。

五・高校の学力認定試験「高検」をつくり、合格者に高校卒・大学入試資格を与える。賛成八二％。

この項目への賛成の書き込みは少なく、反対はわずか六%でしたが、「集団生活への不適応を助長するものではないか」という不安が最大のもののようです。

三・相対評価を絶対評価に。賛成八〇％。

賛成の書き込みには親の思いがあふれていました。反対の理由には「絶対評価は難しい」など、抽象的で迫力のないものが多かったという印象です。

七・文部省の役割を縮小する。賛成七九％。

目立つのは「反対」の少なさ。大別すると、教育の国家統制を是認する意見と、「教育には競争が必要」という言葉に反発を感じている意見の二つにわかれています。

一・小中学校の学区制廃止。賛成六八％。

「選べる」ということに基本的に賛成の意見は多いのですが、反対意見では、受験競争の激化や、学校間格差の助長と、地域の連帯感喪失のおそれなどをあげている人が多かったといえます。

四・高校入学は原則として無試験に。賛成五九％。

この項目では、賛成の人の意見がまちまちなのが目立ちました。また「反対」の背後にある親の不安には、見過ごせない現実的迫力がありました。

六・大学の学生定員を廃止し入試をなくす。賛成五六％。

賛成は過半数に達していますが、卒業は難しくすべきなどの条件つき。反対意見も種類が多く、学校経営の問題から、入学者の学力に対する不安など、幅がひろい。

七・校長に学校経営の全権を与える。賛成三七％。

期待どおり、もともと賛成が少なかったのがこの項目でした。反対は三〇％。現在の「校長」に対する実に根深い不信感の存在が浮き彫りにされました。(田中)

ノルウェー・ フィンランドの旅から

—— 平等を求めて闘い続ける
女性たち ——

中田慶子

「寒い！」が私たちツアー六人の第一声。一九九八年五月、若葉輝く日本を飛び立ってノルウェーはオスロの空港へ降り立つと、そこはまだ早春。凜と厳しい寒気の中で水仙が風に震えていた。町のあちこちにあるデジタル表示の寒暖計は一三度を示している。

以前、一九八七年から一九八九年にかけて、ノルウェーに滞在し、その後、地方議員という立場になってしまったものだから、どうしても忙しくて再訪の機会を作れなかった。ようやく九六年の秋に二週間、そして今年の春一週間で、最近の北欧を訪ねることができた。

いろいろな面で北欧も変化をしつつあるが、女性にかかわる問題を中心に、新しい動きを報告したい。

ホントにここは

国の役所？

教育省にびっくり

今回の旅は、プライベートルプではあるが、六人の小グループで研修目的のツアーを組んだので、学校から高齢者施設まで、さまざまな所を正式に訪問することができた。

まず、訪れたのはノルウェーの教会教育省（日本でいう文部省）の男女平等局である。直前に日本でお会いして再

会を約束していた局長のペツテルシエン女史が急用のため、急遽、ナンバー・ツウのトリーネ・エンゲさんがレクチャーをして下さる。ここは教育の分野で男女平等を推進する役所だ。しかし、伝統的性別役割分業の壁は厚いという。

「私たちはもっと平等を進めたいのに、女子高校生自身が伝統的な女性の仕事を選ぶ傾向があるのです」とトリーネさんはため息をつく。

「技術的な分野は圧倒的に男子が多く、逆に保健、福祉、家政関係は女子が多いんです。これを打破しようと、教育省、労働省、経営者が共同でプロジェクトを実施し、高校が参加するということしくみを作っています」「数学、物理を選択する生徒には単位の割増をするというような誘導策も。でも、これは高校とかでは遅くて、小学校から女子に興味を持たせることが必要ですね。女子は男子に比べてテレビゲームは好きじゃないけど、インターネットでのチャット（おしゃべり）は好きなので、コミュニケーションを鍵にすることが大事です」「職業としてのコンピューターの世界はストレスが多いんですね。一日中機械の前に座って、食べ残業も多い。そういう労働環

境を女性は選びません。なぜなら、家庭生活に犠牲が大きいです。だから、教育、職業、家庭生活の三つをセットで論じないと、この問題は解決しません」

こういう積極的な教育省の姿勢自体におどろかされるが、トリーネさんは、さらに続けて言う。

「男女平等局は、外へ向けてだけではなく、教育省内の男女平等を進める仕事もしています。教育省の七つの局の中で女性の局長はうちだけなんです。各局に男女平等アドバイザーという担当者を作り、その人に一週間に一日だけ、男女平等推進の仕事をしてもらいます。その局から出される予算、通達など文書のすべてを、男女平等の視点でチェックするんです。つまり、教育省四〇〇人の職員の所から出される文書すべてを男女平等の眼鏡をかけて見るわけです。これはかなりの政治的影響がありますよ」

ここはホントに国の機関なんだろうか。日本の文部省様、もっと頑張ってくださいね、と思わずにはいられない。

「母よ家庭に帰れ」

現金給付論争

この時期、「現金給付」と

いう新しい制度がノルウェーで大論争を巻き起こしていた。翌日たずねた「男女平等センター」の事務局長、モナ・ラーセンさんは、これに関して文字通り火のついたように怒っている。

「たつた今も国会へ行ってきたところですよ。現金給付なんてとんでもないわ。いままで積み上げてきた男女平等の歴史をひっくりかえすものですよ。男でも女でも、育児休業中に月に五万四千円ほどのお金を給付すると言うんですけれど、平均賃金は女性のほうが安いので、どうしたって休業するのは女性になるわよ」と、先程までの国会での議論で頬が紅潮している。

ノルウェーではすでに一年



▶フィンランドの男女平等オンブズマンピルッコ・モキネンさんと筆者（右）

間の育児休暇が有給で認められており、そのうち、一か月をパバクオータといって、父親がとることが義務化されている。この現金給付は、その後の三歳までの子供の養育のための休職を現金給付で補助しようというもの。長年の労働党政権が九七年の総選挙で交替し、保守的なキリスト教民主党を中心とした連立政権ができて、その党首ボンデビーク氏の選挙公約の一つがこの現金給付だったのだ。労働党は三六%の票を取り、得票率では第一党だったが、三六・九%以上をとれなかったら下野すると公約していたらしい。自信があったのだから、保守層の思うツボとなつてしまったわけだ。

「子供は母親と家にいるのが最高という神話があります。なぜ、子供の世話というと母親が出てくるんでしょうね。青少年が暴力に走るのには母親が仕事を持つからだと言言した大臣がいて、大問題になったほどです」（へえー、ノルウェーでも、こういう大臣がいるんだと、私はなんだかホッとします。日本にも失言大臣はゴロゴロいるから）。

「保育園を増やすには財源があるから、というのが理由なんですけど、どちらにしても財源はいります。保育園は一度

建てればずっと使えるわけですよ。それに、保育園か現金給付か選べると政府はいうけれど、現実には保育園が充分でなく、選べる状態ではありません。結局、女性を家庭に押し込めることにつながってしまいます」

ここは行政の中の男女平等を進める機関であり、社会のすべての分野において男女平等が行われているかチェックする役割を持っている。

「男女平等はすでに達成されたという神話もあります。神話というのは、本当ではないのに皆が信じていることをさします。データをみる限り、決して平等は達成されていません。私たちは、子どもむけの冊子を作ったり、男女平等の広告大賞を設けたり、いろいろな活動をしています。一九七二年に男女平等審議会がおかれて二五年たつて、女性の政治家はたくさん増え、政治的には男女平等が達成されましたが、企業ではまだまだですよ」

話しているうちに、すっかり本来のにこやかな表情に戻ったモナさんだが、ここで強調されたのは、決して平等は達成されているのではなく、いつもいつも闘っていないと、すぐ後戻りするのだということだった。日本から見れば、

うらやましいような平等社会に見えるのだが、その中でも、こうして闘い続ける女性たちがいることが、かえって私を安心させた。理想社会なんかない、自分で作っていくしかない、だれかがやってくれるのを待っていてはだめ。そういうメッセージを心にしっかりと受け止めて、モナさんに別れをつげた。

（この秋、ノルウェーの国会ではいよいよ現金給付が実現しそうである。子供一人につき一万七千円の児童手当と併給されるので、たとえば二歳と五歳の子供がいれば、給付の合計は八万八千円となる。今まであった乳児給付九千円はやめられないが、やはり家庭へ戻る母親が増えるだろう。私だったらどうするかなど考えてしまう。今後どういう経過をたどるのか注目したい）。

保育園の送迎は

父親が多い

「ウワーツ、かわいいっすネー」が同行のK君の第一声。赤と緑の木造の平屋が緑の芝生の丘の上にある。まるでおもちゃの家のように。オスロのギンダスバイ保育園である。保父さん（正式には男女とも保育士という呼称）のK君は、サラリーマンから保育士に転身し

ためずらしい青年である。日本ではまだまだ男が希な職場なので、ここに男性の職員が二人いてK君は大喜びである。遊具、カリキュラムなど、細かく熱心に質問している。

園長のオーセバッケンさんはまだ若い女性だが、経験豊富で大学で幾つかの資格を取っている。障害児の幼児もいるが、そのために一人職員を余分に配置しているという。仕事ながら、どこへいっても、私たちの質問は職員配置、給与水準、保育料、入所基準、入所待ちの待機状況などに集中し、質問しながら、やつぱり情けない。天下に冠たる経済大国の日本のほうが、何もかも大幅に下回っているからだ。

保育料は収入によって月一万二千円から五万八千円程。保育は七時半から五時まで。一〇時頃までにはばらばらと登園する。私たちが訪問している途中も、父親が連れてくるのが目立つ。子供の数に対して人手が多いせいなのか、細かいカリキュラムがないせいなのか、全体にのんびりしているように感じる。白木の壁に、玩具も家具もすべて木製、椅子のデザインひとつにも、やすらぎと暖かみがある。

「入所の優先順位をどうやって決めるんですか？」

「一番が障害を持っている子、



二番目に一人親の子、三番目が海外から来た子やマイノリティの子、その次に第二子、第三子の子どもという順序です。特に、マイノリティの子供は家の中で孤立しないようにとの配慮です」（うーん、この順位づけには絶句）。

「職員の給与は？（北欧では収入をきちんと教えてくれる場合が多い）」

「男女差はありません、年収は二七〇万円から四一四万円。その人の資格によって異なります。保育や福祉はどうしても給与水準が低いので、若い人の職場になります」

この言葉はあちこちで耳に



▲ノルウェーの保育園
パパが送りに来ていた

▲ノルウェーの保育園
日本とノルウェーの
保育士同士の交流

した。ノルウェーで訪問した幾つかの障害者のグループホームでも、職員は専門職以外は若い人が多い。こういうところで働きながら、社会福祉関連の資格をとって、自治体職員になったり、専門職への道を歩んだりしていくのだという。高齢者の施設では年配の職員も多く見られたが、資格をとってキャリアアップして、どんどん転職していくというノルウェーの社会が、こういう所にも反映されている。

女性を介護から

解き放つ

ノーマライゼーション

一九九二年、ノーマライゼーションを基本に大きな法改正がなされた。学校も統合教育を基本とすべしとなつて、以前、私の子供たちが通っていた古い小学校にも、エレベーターが取り付けられていた。

社会人の障害についても、社会から隔絶せず、町の中で生きて行けるようにと、大規模施設はほとんど閉じられ、町のなかに小規模のグループホームがたくさん作られた。大きな集合住宅の一部がグループホームとなっているが、何の表示もないので、説明されない限り区別はつかない。

「ずっと施設にいたのに、いきなり町に戻されてもなかなか適応は困難なんですよね」と指摘する人もいたが、やるとなつたら大胆に進めるのがこの国流である。矛盾を承知で新しいことをどんどんやっていく。

私たちが訪ねたボクツガータ・グループホームは主に知的障害の人達で、集合住宅のワンフロアに四つの個室と援助者用の個室があり、必要なケアがなされている。家賃などは障害者年金の中から払う。ここから仕事へ行ったり、そ

れぞれの生活をしている。親との同居に比べて、親も子も自立ができる。職員は正規三人、パート七人の一〇人が交替で住む。

住居者の許可を得て、キッチン、バス、トイレつきの個室を見せてもらったが、インテリアに凝って好きなCDや絵を飾り、それはそれは素敵な部屋だった。「これだけじゃ、うそっぽいでしょうからね」といつて、もうひとつ、ひどく乱雑な人の部屋も見せてくれた。無理に掃除したりはしないのだそうで、常に話し合いながら、本人の意思を最大に尊重しながら暮らしていることがよくわかる。

一口に、グループホームといっても、入所者の障害の程度は様々である。私たちが訪ねたもうひとつのミヨツレ・グループホームでは、人権の配慮のために、入居者に会うことはできなかったが、重度の重複障害の方たち四人が住んでおり、高度な専門的なケアが必要だという。それでも、一人はここから高校の統合クラスへ通っている。四人の入居者のために、専門の資格を持つフルタイム五人とさまざまな形のパート労働の人が二十四人、合計二十九人がかかわっているという。このこと自体、日本ではまだまだ夢のような

ことだ（先日、日本でたずねた痴呆性老人のグループホームでは入居者八人に正規職員四人、パート四人の合計八人体制だった）。私の知り合いも交通事故の後遺症の重度障害で府中市内のアパートで自立生活をしているが、行政が派遣するヘルパーだけではとても足りず、大勢のボランティアでカバーしている。

一般に、日本では北欧の高福祉高負担について批判的な人が多いが、人間の尊厳という点において、低負担低福祉でよいとは思えない。なにより、障害者の母親たちが、自分の仕事を持ち、自分の人生を生きられることはとても大切で、高齢者介護と同じく、女性問題の大きな課題と思うのだが。

フィンランドの

男女平等

オンブズパーソン

ノルウェー人が一人にひとつの山を持っているなら、フィンランド人は一人にひとつ湖をもっているといわれる。

オスロの空港から飛び立って、上空から見るフィンランドは本当に「森と湖の国」だ。美しい風景とはうらはらに、フィンランドの歴史は、常に悲劇的ないろあいを帯びている。人口約五〇〇万の国だが、



▲障害者のグループホームの居室（ノルウェー）

ンブズパーソンが必要なのかしら、とオフィスを訪ねるまでは、半信半疑だったのだが。「フィンランド人は時間にきびしいのよ」と、時計を睨みながら通訳さんにせかされて、直前の見学場所の保育園から電車を乗りついで走りながら、息を切らせてこのオフィスに駆け込んだ。

繁華街の古いビルの、これも古びたエレベーターを上がっていくと、そこはまるで別世界のようなおフィスである。外見は何世紀も経たような昔のまま、内装が超モダンというの、ヨーロッパのどこでも見られるが、このことが町並みを美しく保っている。マリメッコ、アラビアなど、フィンランドデザインの手晴らしさは日本でも有名だが、このオフィスも、例にもれず、調度品は白木とカラフルな赤や、黄色の原色の取りあわせが心憎い（そういえば、日本の役所は豪華ではあっても、お洒落ではないですね）。

「オンブズの仕事は、女性の労働状況、給与、昇進の速さ、職場でのいやがらせといったことについての調査です。また、企業の中で女性の進出に対する企画書を作らせ、良い企画を表彰しています。例えば、一位のアルメ重工業社は、女性がどうやったら重工業に興味を持つか、どう女性を昇進させるかというプログラムをつくっていました。また、タンペレのオーケストラ

は団員の五割を女性にし、聴衆に障害者、若い人、子供を増やす企画をして表彰されました」
私は日本でも深刻なドメスティック・バイオレンスについての状況をたずねた。「暴力はこの国でも深刻です。被害者が本当のことを話さないことが多いので、病院や警察との連携を深めるようにしています。現在、プロジェクトを作り、一七の地域のシェルターに援助金を出して、実際の把握をしている最中です。シェルターの数？ さあ、幾つあるかしら。いろいろな自治体、町、村などに、公営や民間でたくさんあるので、ごめんなさい、数えたことがありません（日本では約二〇、九九五年に夫婦間の性暴力が犯罪となったので、強姦罪の適用もあります。加害者の男性に社会的地位の高い人が非常に多く、なかなか表面に出ないことが難しい所です」
洋の東西を問わず、社会体制を問わず、女性への暴力は多い。そして社会的地位のある夫からの暴力が多いというのも共通している。ようやくこの問題が、隠されるべきではない社会の課題だと注目されるようになってきたのは最近のことである。

（ノルウェーに興味をお持ちの方は、拙著「私の出会ったノルウェー」(ドメス出版・一九九八年増補改定)をお読みいただければ幸いです)

ロシアと国境を接しているために、第一次大戦、第二次大戦とも、ドイツ、ロシアとの力関係から、たびたび苦しい戦争に巻き込まれ、第二次大戦後は、莫大な国家賠償金を支払うために大変苦しい時期があったという。

首都ヘルシンキは、ロシアのペテルブルグの設計者と同じ英国人が作ったとかで、重厚な雰囲気のある街である。他の北欧諸国とは違って旧ソ連の影響下に長くおかれ、社会主義政策のもと、女性の社会進出は進んでいる。保育園、児童館など、子供の居場所は充分確保され、男女とも働くのは当然の国となっている。

そんな国にも、男女平等オ

ンブズパーソンが必要なのかしら、とオフィスを訪ねるまでは、半信半疑だったのだが。「フィンランド人は時間にきびしいのよ」と、時計を睨みながら通訳さんにせかされて、直前の見学場所の保育園から電車を乗りついで走りながら、息を切らせてこのオフィスに駆け込んだ。

繁華街の古いビルの、これも古びたエレベーターを上がっていくと、そこはまるで別世界のようなおフィスである。外見は何世紀も経たような昔のまま、内装が超モダンというの、ヨーロッパのどこでも見られるが、このことが町並みを美しく保っている。マリメッコ、アラビアなど、フィンランドデザインの素晴らしさは日本でも有名だが、このオフィスも、例にもれず、調度品は白木とカラフルな赤や、黄色の原色の取りあわせが心憎い（そういえば、日本の役所は豪華ではあっても、お洒落ではないですね）。

政策ゼミ

学生のための政治「実践」講座

宮崎さとこ (中央大学法学部) 政治学科4年

政策提案参加プログラム

これは東京生活者ネットワークが設立二〇周年記念行事として開校した、「政策ゼミ」(女性と政治と未来)のカリキュラムである。

この政策ゼミは、一九九八年六月から十二月の卒業式までの半年間、下記に挙げたような施設見学や議会傍聴などをふまえ、福祉・環境の政策案をつくることを目的として開校した。

一九通りの見方をつくる

政策ゼミには九大学から、女子一五名・男子四名の計一九名の学生が参加している。「政策」とつくからには、受

講している学生も政治オタクぞろいで、ディスカッションの際には政治の専門用語が飛び交い、行く末は国会議員か政治評論家に…と思いきや、実際には実に様々な学生が集まっている。

大学や大学院で政治や福祉について専門的に研究している人、政治の知識はほとんどないが、ゼミに参加しているいろいろなことを学びたいという人や、とにかく面白そうだから受講した、という人もいる。

卒業後の進路も、民間企業に内定した人、県の職員として福祉施設で働く人、厚生省

第1回	6/13	開校記念講演『女子と政治と未来』 ・国広陽子氏
2	6/20	政策研修 ・自治体財政・福祉と環境政策
3	6/27	生活者ネットのとりくみ
4	7/24	都庁見学／都議会傍聴
5	8/3	ごみ処理中間施設・リサイクル施設見学 特別養護老人ホーム見学
6	8/12	高齢者在宅サービスセンター・都立老人医療 センター・ナーシングホーム見学
7	8/26	世田谷区営深沢環境共生住宅見学 ディスカッション
8	9/10	多摩市議会傍聴
9	9/27	二ツ塚廃棄物広域処分場トラスト地(日の出 町)見学
10	9/30	国会議事堂見学・国会傍聴
11	10/14	杉並区障害児の放課後活動見学
12	10/20	ディスカッション・一般質問とは
13	11/4	横浜市痴呆性高齢者グループホーム見学
14	11/14	ミーティング・一般質問づくり
15	12/19	卒業式

の官僚になる人、卒業を目前にして勉学に目覚め、留年を決意した人等等、様々である。

そのためか、ミーティングやディスカッション(特に飲み会の場?)では、多様な意見が飛び交う。机に向かっていても得ることができない、自分にとってまったく新しい知識や物の見方などを発見することができるといえる。

環境政策の現場から

私が初めて参加した現場見学は、ごみ処理中間施設「府中市クリーンセンター」府中

リサイクルセンター」である。府中クリーンセンターは不燃ごみの中間処理施設で、資源化できる不燃ごみを人の手と機械によって選別するための施設である。

施設の案内は、クリーンセンターで実際に働いている方がしてくださった。建てられたのが三年前ということもあり、施設はともきれいで、最新の設備が導入されていた。

職員の方達の手選別を見学しているとき、ごみの乗ったベルトコンベアーに目をやると、鋭利な刃物や電気のごみの丸い刃などがあるのに気が

がついた。

あんな非常識なことをする人間がまだいたのか、という驚きと呆れから、私は思わず「あぶない!」と声を出して言ってしまった。あんなものをうっかり握ってしまったら、絶対にはがをしてしまう。

現場で気づいた矛盾

私の声に気がついた案内係の職員の方が、悲しそうな顔で話し出した。

「ああいうのを平気で捨てる人がいるんですよ。危険なごみとかごみのおいとか…職員の方達の労働環境をもっと改善

「しないといけないんですよ」
選別作業をしている人の中には、知的障害者の人達もいるという。二〇億円以上もの公費を使って建てられた施設の中で、最新の設備に囲まれて働く職員の方達の待遇を考えると、どうしても矛盾を感じざるを得なかった。

府中リサイクルセンターは、府中クリーンセンターの敷地内にあった。既に修理・修復されたタンクやソファアールなどが所狭しとならべられ、驚くほど安い値段がついていた。ゼミ生が見学そっちのけで選び始めてしまうほど、それらは少し前は粗大ゴミだったとは思えないほどきれいで、まだまだ十分使えそうな家具ばかりだった。

見て、感じて、考えたこと

クリーンセンターの危険なごみも、リサイクルセンターの粗大ゴミも、捨てる人・使ってきた人のほんの少しの心遣いで、ただのごみになるかそうでなくなるかが決まる。どちらにしても、捨てる人のちよつとした心配りでこのようなごみの問題は解決するのではなにか、と私は改めて思った。

議会傍聴でわいた瞬間

出来上がった政策案は、東京生活者ネットワークの市・区議会議員が一般質問に盛り込み、提出する。その政策案は、どのような場で提出されるのか。



▶世田谷区宮の環境共生住宅の見学



▶都老人医療センターの見学を終えたメンバー

以前、日野生活者ネットワークの議員の方が、私が研究しているNPOについての一般質問をすると聞き、議会を傍聴しに行ったことがある。

事前に頂いてあった質問の資料は相当の量があり、その内容もかなり細かで具体的なものであった。質問をした議員の方も、限られた時間の中でかなり突っ込んだ内容について触れていた。

しかしながら、行政側の答弁は「検討致します」とか「今後の課題と致します」という言葉で簡単に済まされていた。少し聞き逃すと次の議題に移ってしまったという、という状況だったのである。

さらに驚いたのは、閉会後に日野ネットの方たちが集まって、行政側の答弁に喜んでいたのである。その時の私にはまったく意味がわからず、まさに「異国の地にいるかの如し」であった。

それでも残る疑問

なぜ行政側の答弁や対応はあんなにもお粗末なのか。そしてなぜ質問者もつと突っ込まないのか。私は政策ゼミでこれを質問してみた。

答えは簡単なことだった。一般質問、政策提言とは言っても、それによってすぐに何かを変えられるものではない。

質問者は、質問の中でその必要性や意義を訴え、それに就いての行政側の考えを引き出していく。そして行政側のお粗末な答弁でも議事録に残され、「検討する」と言ったら検討せざるを得なくなる。

確かに、一般質問は「質問」なんだよなあ、と一人で納得しつつも、やはりどこかに疑問を残したまま、その日は終わった。

いよいよ、政策案づくり

合計一〇回の現場見学を終え、現在私達は一般質問に向けて政策案づくりの最後のまじめに取り組んでいる。

ゼミ生は約半々に「福祉政策チーム」と「環境政策チーム」とに分かれた。それぞれには東京生活者ネットワークの各市・区議会の現役議員の方たちがアドバイザーとして加わり、プロフェッショナル、且つ強力な助言をしてくださっている。

福祉チームは、「痴呆性高齢者グループホームの必要性」と「障害児の放課後の居場所」について、環境チームは「環境とごみ問題」について、それぞれ最後の詰めをしているところである。

各自治体の現状を調べたら、各行政側の答弁を予想しながら、どんな事を前面に出して

主張するかといった政策案の要点を絞りこんでいく。最終的に出来上がった政策案は、十一月・十二月に開かれる地方議会の場において、府中・杉並・日野・青梅の各生活者ネットワークの議員の方達が、一般質問として提案することになっている。

それぞれの行政は、どんな答弁をするのだろうか。一般質問の当日には、議会を傍聴して自分の目で見届けようと思う。

「政策を提案する」ということ

具体的な政策案作りをしなからネットの議員の方達と話をしているうちに、一般質問、政策提言についての私の疑問は自然と解消されていった。

現場からの声をもとに、政策案をつくる。行政側の対応を見ながら、状況が改善されなければまた根気良く質問をしていく。その積み重ねが後に、自治体の政策となり、そして社会を変える大きな力になるのではないだろうか。私達ゼミ生が参加してつくった政策案も、そんな積み重ねの一つになってくれたら、と思う。

ごまごま

言いたい

情報開示を拒む

幡豆町役場の本音

愛知県幡豆町 秋山 良子

何時もファム・ポリテイクを楽しみに拝読させていただいています。私は幡豆町議会議員の秋山良子です。一九九八年の秋号、「何か変だぞ幡豆町役場」の記事を読ませて頂き、「何と的を得た記事を良く書いて下さった」と心から拍手いたしました。本場に幡豆町役場はとんでもない現場であります。全くおっしゃる通りであります。こんな矛盾だらけの議会や行政の改革のため、壮絶な闘いをやって

きたのであります。しかし、当の役場の職員は恐らくこの記事を読んでも、何が変わるのか理解できないと思います。町長から課長級までは完全に汚染されています。全く酷い状況であります。ともかく、議員には情報を隠せるだけ隠すことで、自分たちの能力不足を追求されないようにする事に戦々恐々としてるのであります。例えば私が「官報を見せて欲しい」といえば、「図書館

で閲覧できないものはみられません」と課長補佐が回答したのです。私は「官報は何のために発行されているのか」と質問したら、気がついたように「申し訳ありません。閲覧して下さい」といつてあわてて持参しました。これは課長から「秋山には他の議員さんに見せていけないものを一切見せないように、資料は渡さないように」と言われていたからです。全部の課長がそうではありません。町長にごますりの課長は町長への忠誠心の証として、私に対して資料請求に応えないようにするのであります（これは行政訴訟で町長が完敗したのは、秋山が徹底的な証拠集めをしたた

めであると考えている事がベールにあるようです。事務局長もごますりの最たるものです。しかし、それにひるんでい

ありとあらゆる手だてを考えて入手するのです。相手も少しずつ観念してきていますが、何とか情報公開条例の制定に向けて頑張ります。

「全国自治体女性議員マップ」ができました

鹿児島県加世田市 平 神 純 子



「鹿児島県下の女性議員を100人にする会」は、九六年から女性の政治参加を勧めようと、議員、市民、学生らと年七回の「男女共同政治参画セミナー」を開催し、全国一女性議員の占める割合が低い鹿児島県をどうにかして脱却したいと活動してきました。来春の統一地方選挙では、セ

ミナー生一八人中七人が立候補します。そんな活動が評価され、去る一〇月女性連帯基金第一回エンパワーメント奨励賞をいただきました。昨年の「女性国会」で九州のマップを持参し、「いつか全国のマップを作りたい。すべての自治体に女性議員が埋

まるのを見てこの世を去りたい」と述べました。

今年五月から全国自治体における女性議員の在籍状況を調査し、『全国自治体女性議員マップ』が完成しました。

「来春の統一地方選挙へ向けて大いに生かせる資料であり、関係機関へのアプローチが必要、マップが欲しい」との声があり、勇気を出して販売することにしました。

女性議員が少ないことは今や日本の社会問題であると考えます。

全国でこの思いに賛同していただける方々へのPRを兼ね、全国三三三すべての自治体に女性議員が現れる日が一日でも早く訪れることを願って、『全国自治体女性議員マップ』を送らせていただきます。どうぞ、このマップをご活用いただけますようお願い申し上げます。

値段一〇〇〇円(資料、送料含)

連絡先

☎八九一〇一四四

鹿児島市下福元町五一八一

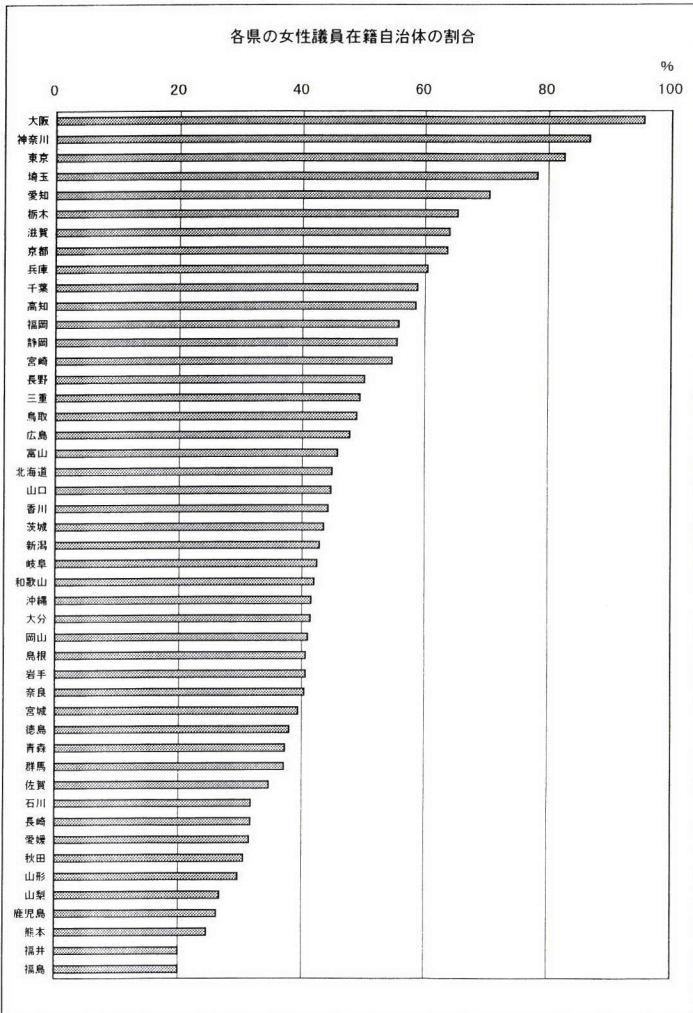
二〇七

TEL/FAX

〇九九二六二一六五〇五

西田 美香

各県の女性議員在籍自治体の割合



全国都道府県女性議員在籍状況

順位	都道府県	自治体数	市		町		村			
			数	在籍	数	在籍	数	在籍		
1	大阪	44	33	33	10	8	1	1		
2	神奈川	37	19	19	17	13	1	0		
3	東京	40	27	27	5	5	8	1		
4	埼玉	92	43	41	38	28	11	3		
5	愛知	88	31	30	47	31	10	1		
6	福井	49	12	10	35	21	2	1		
7	滋賀	50	7	6	42	26	1	0		
8	京都	44	12	10	31	17	1	1		
9	兵庫	91	21	18	70	37	0	0		
10	千葉	80	31	27	44	17	5	3		
11	高知	53	9	9	25	14	19	8		
12	福岡	97	23	18	66	35	8	1		
13	静岡	74	21	16	49	25	4	0		
14	宮崎	44	9	6	28	17	7	1		
15	長野	120	17	13	36	26	67	21		
16	三重	69	13	13	47	17	9	4		
17	鳥取	39	4	3	31	16	4	0		
18	広島	86	13	10	67	31	6	0		
19	富山	35	9	6	18	9	8	1		
20	北海道	212	34	28	154	64	24	3		
21	山口	56	14	8	37	17	5	0		
22	香川	43	5	2	38	17	0	0		
23	茨城	85	20	16	47	18	18	3		
24	新潟	112	20	17	57	25	35	6		
25	岐阜	99	14	14	55	24	30	4		
26	和歌山	50	7	6	36	13	7	2		
27	沖縄	53	10	10	16	7	27	5		
28	大分	58	11	8	36	16	11	0		
29	岡山	78	10	9	56	20	12	3		
30	岩手	59	13	11	30	9	16	4		
31	島根	59	8	6	41	17	10	1		
32	奈良	47	10	7	20	11	17	1		
33	宮城	71	10	9	59	19	2	0		
34	青森	50	4	4	38	12	8	3		
35	青森	67	8	6	34	15	25	4		
36	群馬	70	11	9	32	13	27	4		
37	佐賀	49	7	4	37	13	5	0		
38	石川	41	8	6	27	7	6	0		
39	長崎	79	8	5	70	20	1	0		
40	愛媛	70	12	7	44	12	14	3		
41	秋田	69	9	6	50	14	10	1		
42	山形	44	13	9	27	4	4	0		
43	山梨	64	7	3	37	11	20	3		
44	鹿児島	96	14	7	73	17	9	1		
45	熊本	94	11	8	62	15	21	0		
46	福井	35	7	3	22	4	6	0		
46	福島	90	10	8	52	8	28	2		
計		3232	1486	46.0	659	551	1993	835	570	100
					82.36%		41.90%		17.54%	

(鹿児島県下の女性議員を100人にする会)
男女共同政治参画セミナー研究会

△本の紹介▽

「二一世紀の女性と年金」
女性と政治を考える会編

フォーラムよこはまで開催された年金シンポジウム「二一世紀の女性と年金 選ぶ変える女の未来」をまとめた冊子。パネリストは福島瑞穂さん(弁護士)と山崎久民さん(税理士)の両氏。コーディネーターは国広陽子さん(武蔵大学社会学部助教授・年金審議会委員)。さまざまな角度から年金改正についての問題点をチェックしています。

頒価六〇〇円
連絡先 斉藤陽子 fax 045-903-3057

「フツの女性が選挙で勝つ方法」
(童話館出版)
女性議員をぶやす会編

地方議会に女性が増えれば、まちは変わる!と、全国の地方自治体で活躍する市民派女性議員一〇人の必勝法を満載した充実の一冊。立候補予定者も応援者も、まだ迷っているあなたもこの本があれば大丈夫。行動を起こすための知恵と勇気が得られます。

定価一三〇〇円+税
申込みは書店か出版社へ (代)
095-828-0654)

読者のみなさまへ——(重要なお知らせです。必ずお読みください)

◆「ファム・ポリテイク」21号で呼びかけさせていただいた、社会経済生産性本部の「教育改革に関する中間報告書」に対するアンケートに多くのご回答をいただき、ほんとうに有り難うございました。短期間にもかかわらず、145通の回答が集まりました。心から御礼申しあげます。集計結果はさっそくの号に掲載いたしました。

◆回答は、ほとんどの項目で「賛成」が過半数を占めておりましたが、反対や疑問のなかには「教育改革に関する中間報告書」のオリジナルを熟読していただけでは氷解するのではないか、と思われるものが少なからずありました。

しかし傾聴に値する疑問や意見も数多く寄せられておりますので、これらのお声を踏まえ、報告書の実際の起草者である東京工業大学教授・橋爪大三郎氏を囲んで公開討論会「教育改革に関する大討論」を左のように催すこととなりました。ご多用中とは思いますが、ふるってご参加下さい。

日時 1999年2月4日(木曜) 午後1時半~4時半

場所 東京ウイメンズプラザ 視聴覚室 渋谷区神宮前 5-153-167

電話 03-5467-1711 参加費 1000円

問合せ・申込 「わいふ」分室内「政策を提言する女性の会」

先着80名(住所・氏名・電話番号を明記の上、必ずハガキで同会まで申し込んでください。住所はこの面の左側にあります)。

ハガキ到着の締切り 1月25日

◆文部省は「落ちこぼし」をなくすため、教育課程の3割削減を実現するといふプランを打ち出しています。「ゆとりの時間」の導入以来、子どもたちの学力低下が深刻化している現実をよそに、いっそうの教育空洞化をまねく政策をつぎつぎに打ち出す姿勢には、ただ驚くばかりです。教育の行きづまりを打開するためには、小手先の手直しでなく、抜本的な大改革が必要です。2月4日の会がその一助となることを期待しています。みなさまのご参加、心よりお待ちしております。

女の政治日誌

10月から12月まで

●あけても暮れても景気の話。日本経済の行きづまりを如何に打開するか、苦しまぎれに浮上したのが商品券バラマキという情けなさ。

●そんななかで自・社・きの連立が解消して自・自連立が誕生しました。不倶戴天の仇敵のように小沢さんを罵っていた自民党の長老まで連合に賛成する背後に何が潜んでいるのか、気になるところです。

●そういうなかで、元「さきがけ」の堂本暁子議員など、無所属の参議院議員たちがこの11月に作った「参議院の会」は政治世界に新風を吹き込むものとして注目されます。無所属の議員は国会内で自分の望む常任委員会に属し、発言するチャンスはほとんどありません。大きい党が優先的に重要問題を扱う委員会のポストをとってしまい、無所属議員にはおこぼれの委員会のポストしかまわってこないからです。

●そこで今回、参議院11人の議員が集まって作ったのが

この会。

●この会の特徴は、ひとりひとりの議員が会にまったく拘束されないこと。

メンバーは基本的にどんな問題に関して、どんな決定を下すことも自由。例外的に全員の意見が一致した場合のみ、会として意思表示を行います。

●堂本議員によると「無所属でこうした議会活動を展開していくというのは、国会の歴史上、まったく新しい試み」とのこと。

●今後の展開を見守りたいと思います。

●「ファム・ポリテイク」を読んでくださる方のなかには、地方議員がかなりいらっしやるはず。そこでお願い。読者からのご希望もあり、編集部ではいま、地方議員の待遇の実態を知りたく思っています。これをお読みになった方、あなたの自治体の人口の規模と予算の規模、議員数、そしてあなたの議員としての報酬・特典(あるとすれば)をお知らせいただけませんか。どうぞよろしくお願い申し上げます。締切りは2月15日です。